別紙１

いじめの防止対委員会及び保護者・地域・関係機関

いじめの情報

アンケート、教育相談、児童生徒からの訴え、
保護者からの訴え　等

【報告】

【いじめの防止対策委員会】
【重大事態の対策のための委員会】

【校内】
校長　教頭　生徒指導主事、人権教育主任、特別支援教育学校コーディネータ（教育相談、通級）、養護教諭　等
【校外】
ＳＣ　ＳＳＷ　等

その他状況に応じて
関係学年主任　関係ホーム担任　等

※いじめの把握・調査
※いじめに関する年間指導計画の検討
※指導方針等の決定
※いじめに関する取組の評価検討
※チェックリストの作成
※重大事態の対応
※いじめに関する校内研修等企画・検討
等

連携

校内組織
職員会
生徒情報交換会
生徒指導委員会　　等

保護者・地域・関係機関
ＰＴＡ
開かれた学校づくり推進委員会
警察署
少年サポートセンター
地方法務局
県教委員会事務局
心の教育センター　等